



稲塚利夫 議員

▼動画はこちら



発災時の生活用水確保に 井戸の活用は

自主防災組織と連携を図り、ご協力いただける
井戸の把握に努めたい(町長)

問

避難所の衛生面や感染症予防等のために使用する生活用水は、一人当たり一日最低50リットルが適切な量であるかもしれないとスフィア基準※で示唆されている。

当町は南海トラフ地震で液状化の発生がほぼ確実とされており、給水車での給水活動はまず無理と思われる。本年6月に「国は災害で断水した際、地下水活用の事前準備を促す自治体向け指針を本年度末を目標に作る方針」との報道があった。

当町も井戸の所有者に協力頂き、災害時に井戸水を応急的に供給することで、住民がより身近な所で生活用水を確保できるようにしたかどうか。

※スフィア基準：災害や紛争の被災者の権利と被災者支援のための策定された「人道憲章と人道支

援における国際的な最低基準」で、国の避難所運営ガイドラインでも参考にされている。

答

町長

当町に井戸の登録がある事業所及び個人に災害時の協力を求めると共に、それ以外に井戸をお持ちの方にも、自主防災組織と連携を図りながら、使用の可否等を検証し、ご協力いただける井戸の把握に努めたい。

再

近くに井戸が無い住宅密集地

や指定避難所外避難者には、如何なる方法を考えているのか。

答

安全環境課長

町の配水タンク及び緊急貯水槽の水を現地で給水することに加え、町の施設の受水槽や本年度整備が完了する地区公民館用ストックタンクによる給水を計画をしている。

危険な交差点に点滅照明付き 看板の設置は

従来のカラー舗装の実施等の他に、信号機の
設置を警察へ継続要望し実現に努める(町長)

今後は、現在の計画に加え、井戸等利用可能な方法を模索し、使用可能なものは周知に努める。

問

通学路の安全確保のため、町も警察に信号機の設置要望を行っているが、信号機が

設置されるまでの間、他市に設置例のある、赤くライトが点滅し、ドライバーに横断者の存在を喚起する看板を交差点に設置したらどうか。

答

町長

当看板は設置事例が少なく、ドライバーの認知度の観点等から、従来のカラー舗装の実施や通学時における学校からの周知徹底などの対応に努め、引き続き交通安全意識の向上、児童等の安全確保が図れるよう取り組んでいきたい。今後は警察に対する要望を継続し、少しでも早く要望が実現できるように努める。

再

2026年9月

月施行予定の改正道路交通法施行令で、中央線や中央分離帯などが無い生活道路の法定速度が現在の時速60キロから時速30キロに制限されると聞いている。改正の対象にならない道路の危険な交差点に、年次計画で今回提案した点滅する看板を設置するよう再検討できないか。

答

安全環境課長

今後は関係機関の指針や情勢等に注視しながら、更なる交通安全の向上に努めたい。



点滅照明付き看板の設置例